在宅生活改善調査集計結果

2023/12/01 熊本県菊陽町

発送事業所数:15件

回収事業所数:9件

回収率:60.0%

⁽注1) 不正確な回答や無回答等がある場合、正確な集計結果となっていないおそれがあります。エクセルファイルに入力したデータを良くご確認ください。

⁽注2) グラフのレイアウト等を変更する場合は、エクセルファイル上のグラフを修正の上、このファイルに貼り直してください。

⁽注3) 構成比を示す表は、セルの赤色が濃いほど100%に近いことを示しています。

【在宅生活改善調查】

調査の目的

- ・在宅生活改善調査では、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、 生活の維持が難しくなっている方」の、<u>①人数</u>、<u>②生活の維持が難しくなっている理由</u>、 ③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・そして、<u>調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ</u>、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

調査の概要

- ・アンケートは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にご回答いただきます。 各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、 生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答します。
- ・それぞれのケアマネジャーが判断する、「その方の生活改善に必要な支援・サービス」が「地域に不足する支援・サービス」である、という考え方が基礎にあります。
- ・本調査の集計では、「特養待機者」「その他施設等の待機者」「在宅サービス待機者」 という言葉を使用していますが、これは特養のみでなく、その他のサービスの待機者に ついても同じように把握し、整備の必要性を検討するためのものです。

注目すべき ポイント

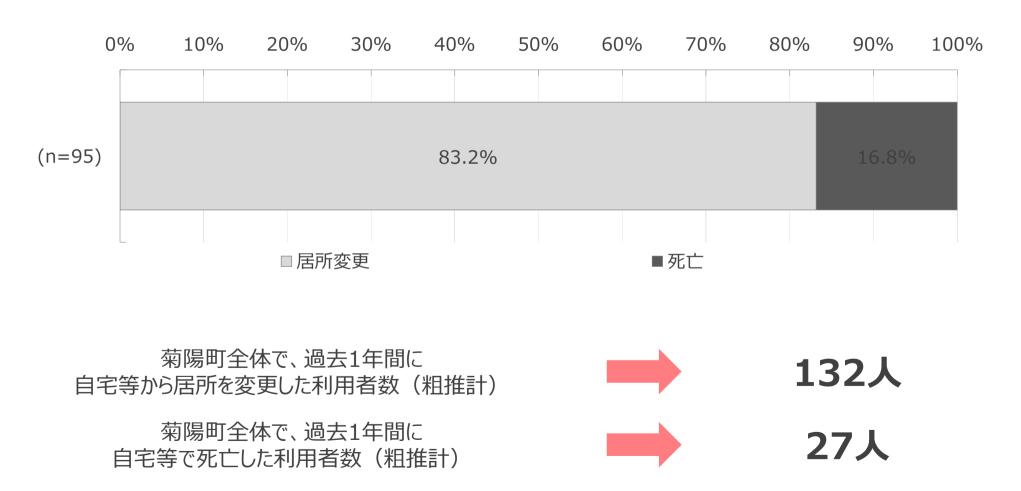
- ・過去1年間で、自宅等から居所を変更した人(住み慣れた住まいで暮らすことができなくなった人)は、どの程度いるか?
- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるか? (継続的に調査し、その人数を減らすことはできないか)
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か?(サービス提供体制の構築方針の検討)

[※] 特に生活の維持が難しくなっている理由や、必要な支援・サービスについては、アンケート調査の結果のみでなく、調査結果をもとに関係者間での議論を 通じて検討することが重要です。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

行先	市区町村内	市区町村外	合計	
兄弟・子ども・親戚等の家	1人	1人	2人	
元分・丁とも・税成寺の家	1.3%	1.3%	2.5%	
分中期有约41+	16人	11人	27人	
住宅型有料老人ホーム	20.3%	13.9%	34.2%	
₩ # + /	0人	0人	0人	
軽費老人ホーム	0.0%	0.0%	0.0%	
	0人	3人	3人	
サービス付き高齢者向け住宅	0.0%	3.8%	3.8%	
# 1 → + 1	4人	人0	4人	
グループホーム	5.1%	0.0%	5.1%	
# + r = + + = - T.	3人	4人	7人	
特定施設	3.8%	5.1%	8.9%	
LINE PROPERTY CONTRACTOR	0人	2人	2人	
地域密着型特定施設	0.0%	2.5%	2.5%	
Λ=#+v /□ //\$+\fr=0.	7人	4人	11人	
介護老人保健施設	8.9%	5.1%	13.9%	
库辛亚 <u>人类压</u> 库的	4人	4人	8人	
療養型・介護医療院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5.1%	5.1%	10.1%	
从中国(辛=# + / - /	3人	5人	8人	
特別養護老人ホーム	3.8%	6.3%	10.1%	
地北京交流和北口道等进来了十二	4人	0人	4人	
地域密着型特別養護老人ホーム	5.1%	0.0%	5.1%	
7.0 14	3人	人0	3人	
その他	3.8%	0.0%	3.8%	
	0人			
	0.0%			
_ =1	45人	34人	79人	
合計	57.0%	43.0%	100.0%	

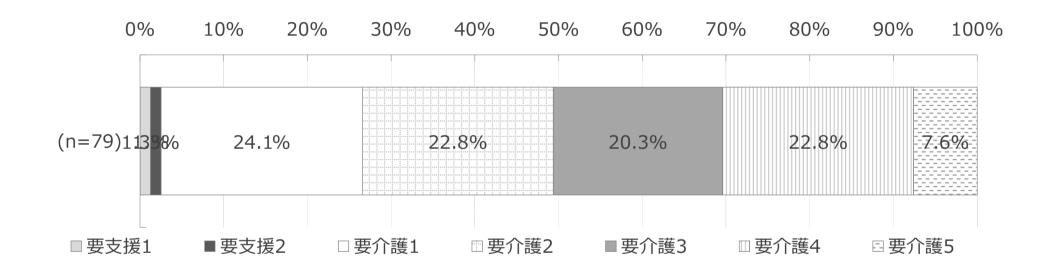
過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合



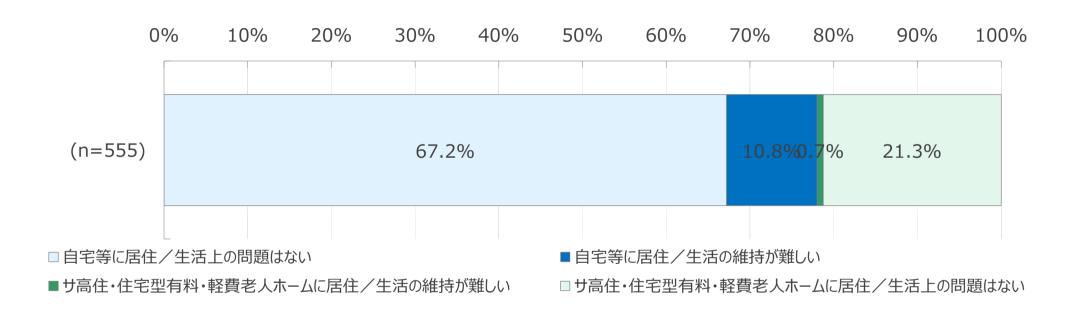
⁽注1)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

⁽注2) 「粗推計」は、居所を変更した利用者数や自宅等で死亡した利用者数に、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳



現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに 居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合

菊陽町全体で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数 (粗推計)



11.5%

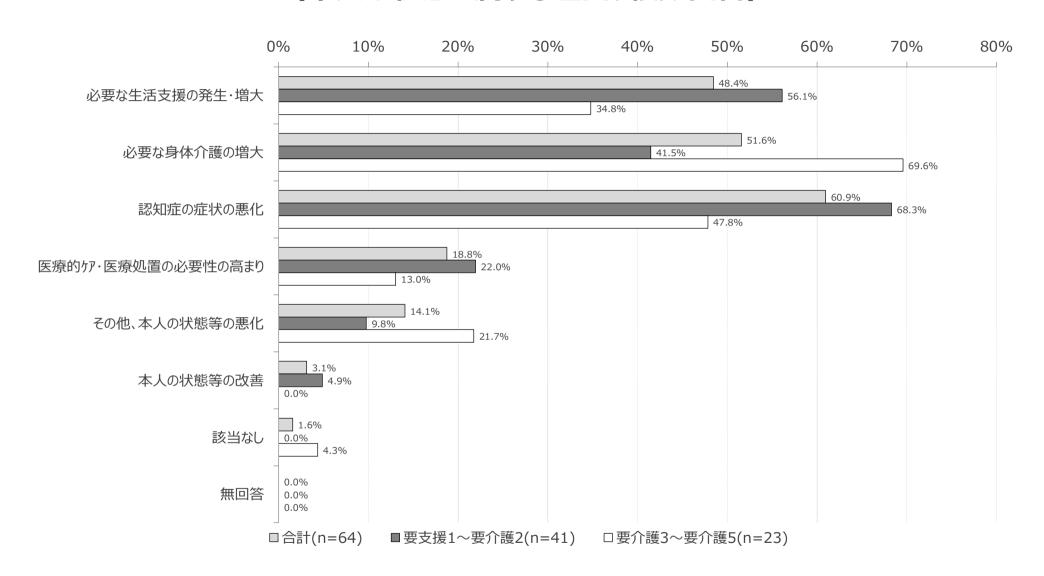


107人

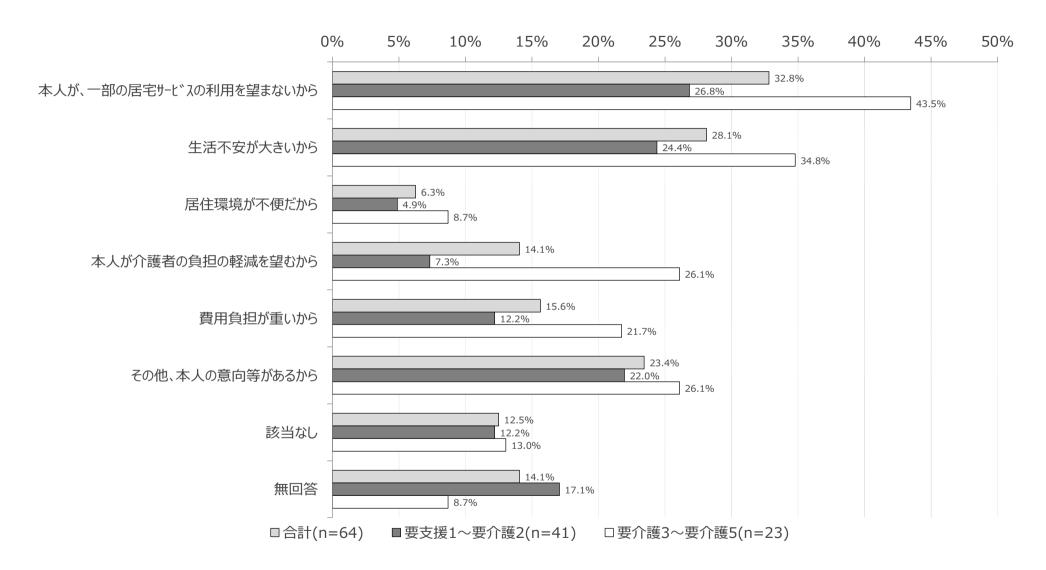
現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

				世帯類型			居所			要介護度		
順位(上位 10 類型)	回答数	粗 推 計	割合	独 居	夫婦のみ世帯	単身の子どもとの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介 2 以 下	介 3 以 上
1	11人	18人	17.2%		 	 	*	*	 	 	*	
1	11人	18人	17.2%	*			 	*		1	*	
3	7人	12人	10.9%		 	 	*	*	 	 		*
4	6人	10人	9.4%		T	*	 	*				*
4	6人	10人	9.4%		*	 	 	*	 	 	*	
6	5人	8人	7.8%		*	 	 	*	 	 		*
7	4人	7人	6.3%	*	 	 	 		*	 	*	
8	3人	5人	4.7%		*	 	 		*	 	*	
9	2人	3人	3.1%		 	*	 		*	 	*	
9	2人	3人	3.1%	*		 				*		*
上記以外	7人	13人	10.9%									
合計	64人	107人	100.0%									

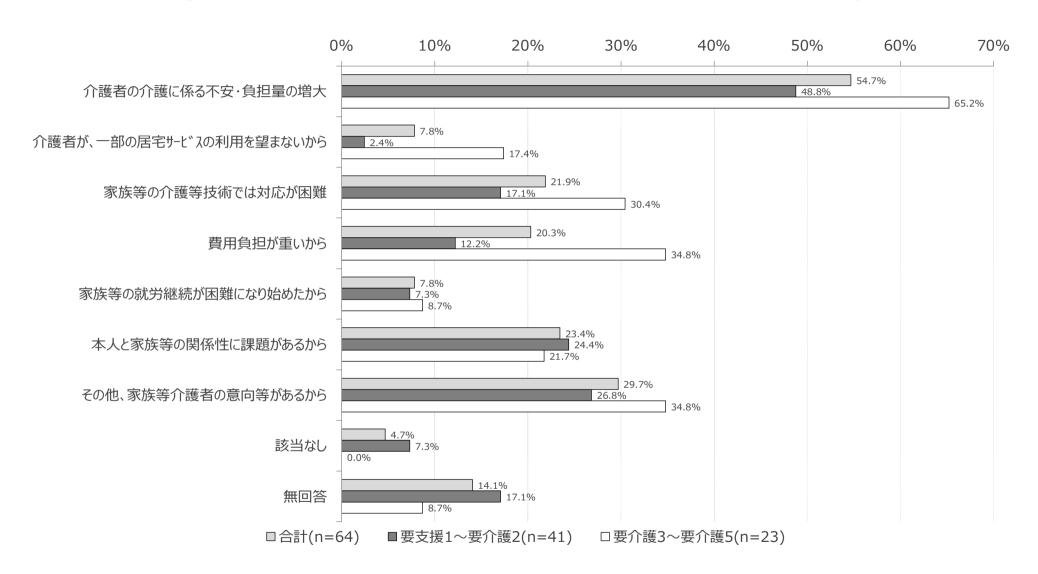
生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由、複数回答)



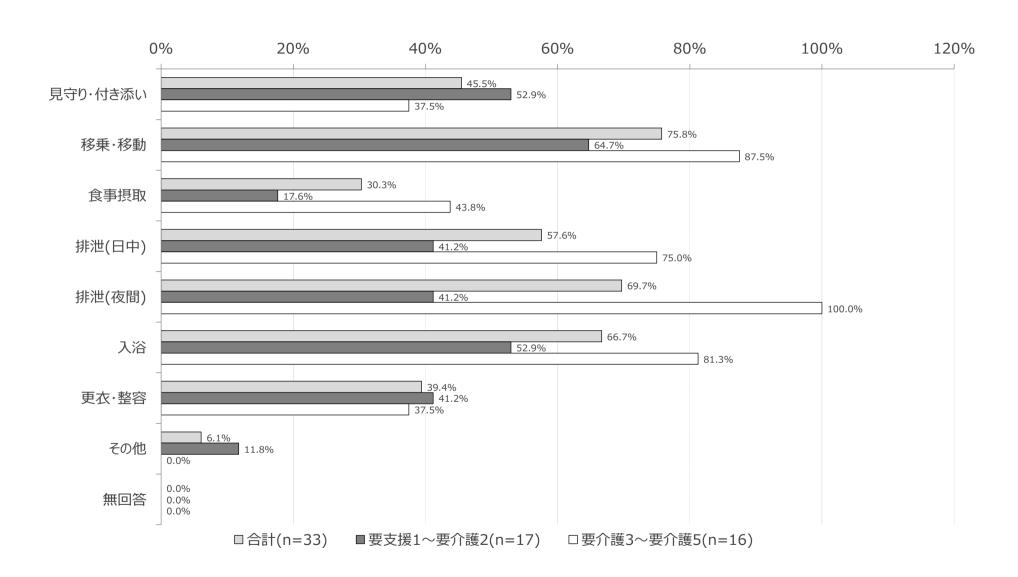
生活の維持が難しくなっている理由 (本人の意向に属する理由、複数回答)



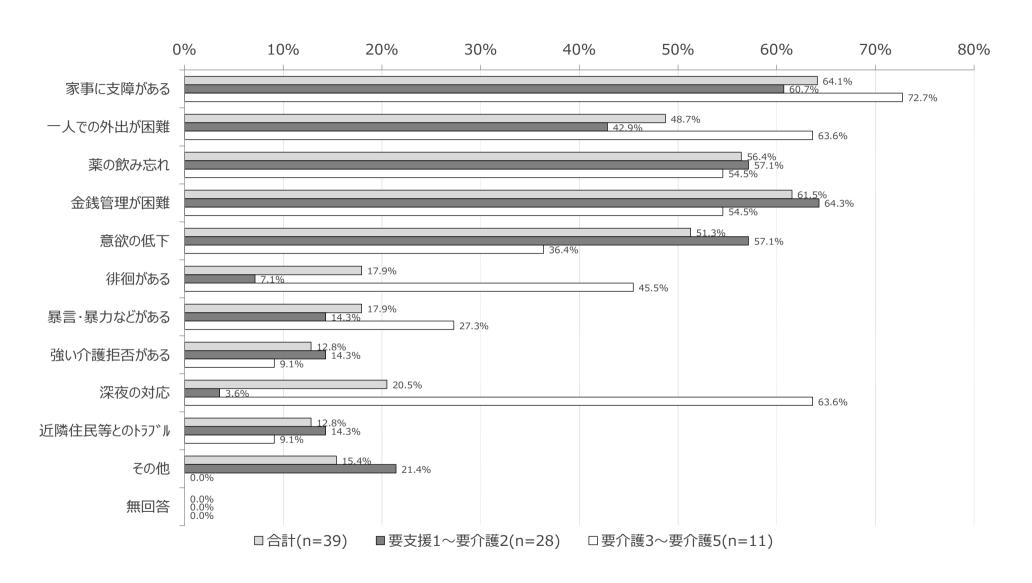
生活の維持が難しくなっている理由 (家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)



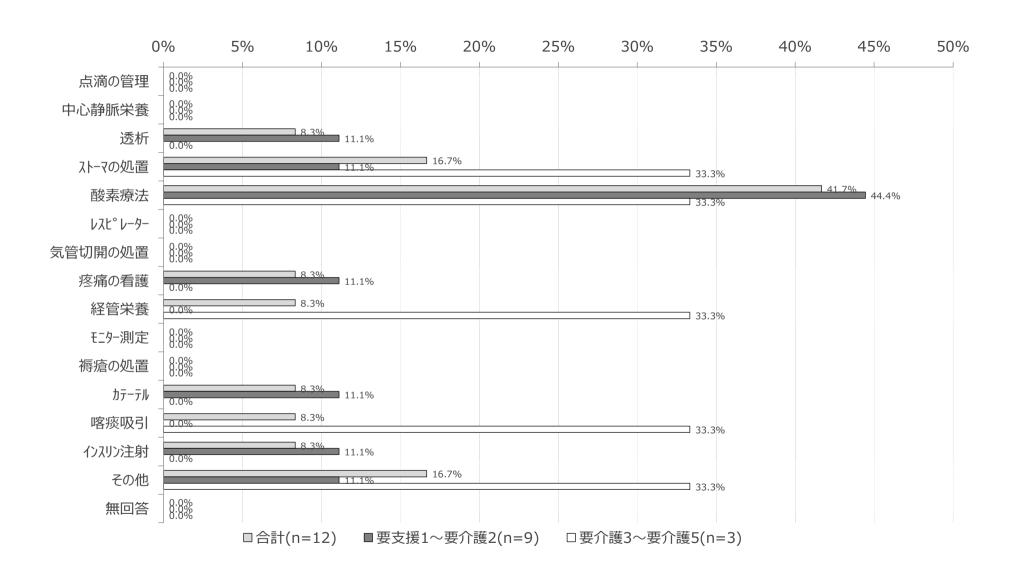
「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容(複数回答)



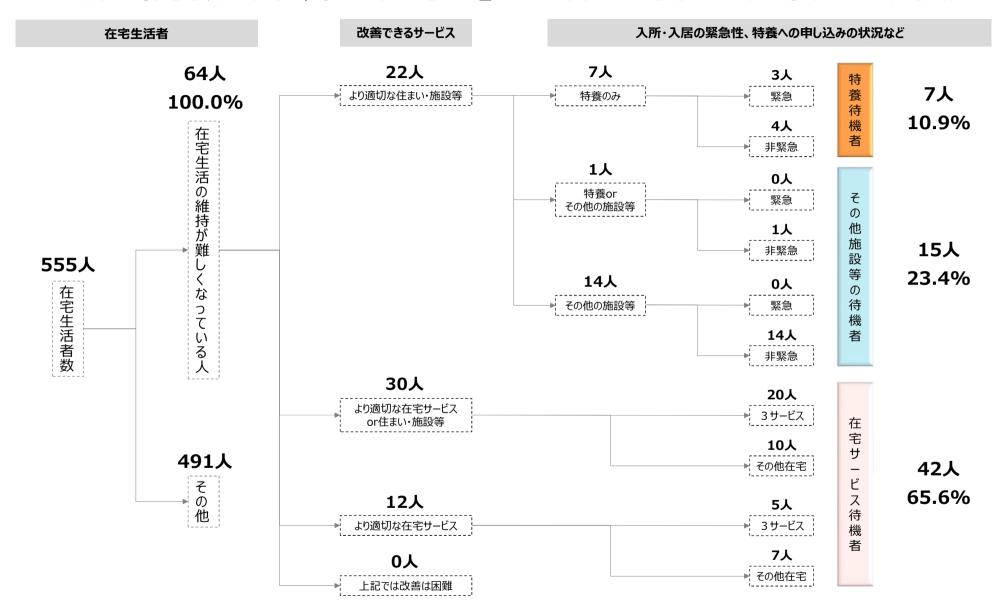
「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容(複数回答)



「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容(複数回答)



「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



- (注1)「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。
- (注2)「生活の維持が難しくなっている人」の合計64人のうち、上記の分類が可能な64人について分類しています(分類不能な場合は「その他」に算入しています)。割合(%)は、64人を分母として算出したものです。
- (注3)「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。

生活の改善に向けて、代替が可能

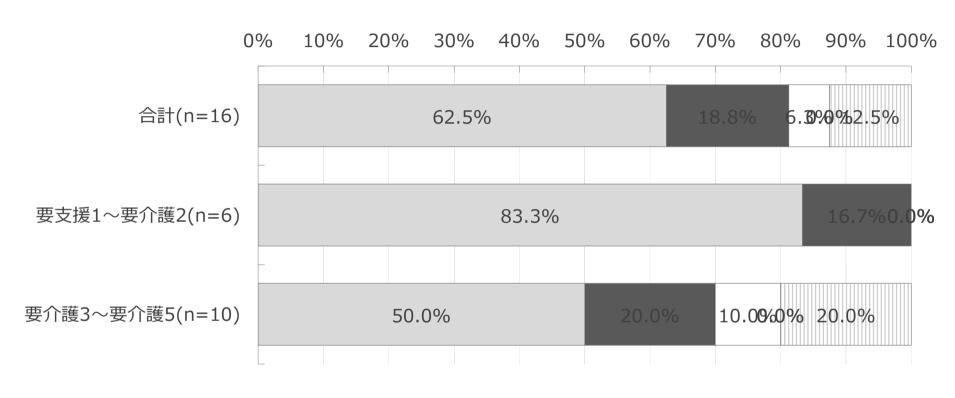
「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の 生活の改善に必要なサービス(複数回答)

生活の改善に 必要なサービス	その他施設等の待機者(15人)			在宅サービス待機者(42人)			
	住宅型有料	7人	46.7%	住宅型有料	10人	23.8%	
	サ高住	3人	20.0%	サ高住	5人	11.9%	
	軽費老人ホーム	1人	6.7%	軽費老人ホーム	2人	4.8%	
/ 	グループホーム	4人	26.7%	グループホーム	12人	28.6%	
住まい・施設等	特定施設	1人	6.7%	特定施設	2人	4.8%	
	介護老人保健施設	2人	13.3%	介護老人保健施設	5人	11.9%	
	療養型•介護医療院	2人	13.3%	療養型•介護医療院	3人	7.1%	
	特別養護老人ホーム	1人	6.7%	特別養護老人ホーム	8人	19.0%	
				ショートステイ	24人	57.1%	
				訪問介護、訪問入浴	9人	21.4%	
				夜間対応型訪問介護	4人	9.5%	
				訪問看護	7人	16.7%	
在宅サービス				訪問リハ	5人	11.9%	
	_			通所介護、通所リ八、 認知症対応型通所	11人	26.2%	
				定期巡回サービス	9人	21.4%	
				小規模多機能	15人	35.7%	
				看護小規模多機能	7人	16.7%	

⁽注1) 割合は、それぞれ、その他施設等の待機者15人、在宅サービス待機者42人を分母として算出したものです。

⁽注2)「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。

特養に入所できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養を選択した人)



□申込をしていない ■空きがない □希望の施設に空きがない □医療処置を理由に入所できない ■その他 □無回答

特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由(改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)

